

選定基準表(福井市ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場)

審査項目		配点	①評価 (5~1)	②ウェイト (3~1)	計 ①×②	
1	管理の基本方針等	福井市ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場を管理するのにふさわしい経営理念・方針を確立しているか	5	1	5	
2	住民の平等利用の確保	市民の平等な利用を確保するための方策	5	1	5	
3	施設の効用の発揮	利用促進及びサービスの向上を図るための取組み内容 [判定項目A]	55	5	4	20
		設置目的の達成に向けた取組み内容 [判定項目B]		5	3	15
		利用者の要望を把握し、対応するための体制		5	2	10
		魅力ある自主事業の提案、具体性や現実性		5	2	10
4	収支計画	管理運営に係る収入の積算及び経費の積算の妥当性	25	5	3	15
		経費を削減するための取組み内容		5	1	5
		適切な利用料金の設定		5	1	5
5	指定管理者としての能力	福井市ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場を適正に管理運営するための体制	50	5	2	10
		個人情報保護に関する基本方針と取組み内容		5	1	5
		安全・衛生対策		5	3	15
		危機管理対策、緊急時の対応の体制		5	2	10
		財務状況や労務管理、施設管理の実績等		5	2	10
6	指定管理料	10点×最低提案額／申請者提案額	10	—	10	
合 計		150	—	—	150	

●評価 選定委員会が5点～1点で評価を行います。[5:内容が優れている 4:内容がやや優れている 3:平均的な内容 2:内容が劣っている 1:内容が著しく劣っている]

●ウェイト 施設所管所属が3点～1点で設定します。(選定委員会により修正される可能性あり。)[3:特に重要な項目 2:重要な項目 1:通常の項目]

※ 「6 指定管理料」については、施設所管所属が配点を設定し、最低提案額との比率に応じて点数がつくかたちになります。

●判定項目 施設所管所属が概ね2つ設定します。使用方法等については下記のとおり。

I. 申請者が5者以上の場合

一次審査においては、使用しません。

二次審査においては、合計点数が1位又は2位のもと同点のものがいた場合には、判定項目Aの点数が上位のものを選定します。判定項目Aの点数が同点の場合には判定項目Bの点数が上位のものを選定します。

II. 申請者が4者以下の場合

審査において、合計点数が1位又は2位のもと同点のものがいた場合には、判定項目Aの点数が上位のものを選定します。判定項目Aの点数が同点の場合には判定項目Bの点数が上位のものを選定します。

※斜体の箇所は公表しません。